

小規模多機能型居宅介護

訪問・通い・宿泊を組み合わせる

【小規模多機能型居宅介護とは】

通いを中心として、要介護者の様態や、希望に応じて、随時「訪問」(24時間365日対応)や「泊り」を組み合わせるサービスを提供することで、在宅生活の継続を支援します。
馴染みの場所で馴染みのスタッフが連続して各種サービスを組み合わせることで、ご自宅での生活が継続できるよう、また、ご家族やご自身の生活リズム・生活能力が維持できるように、個別にケアを行います。

清光苑では



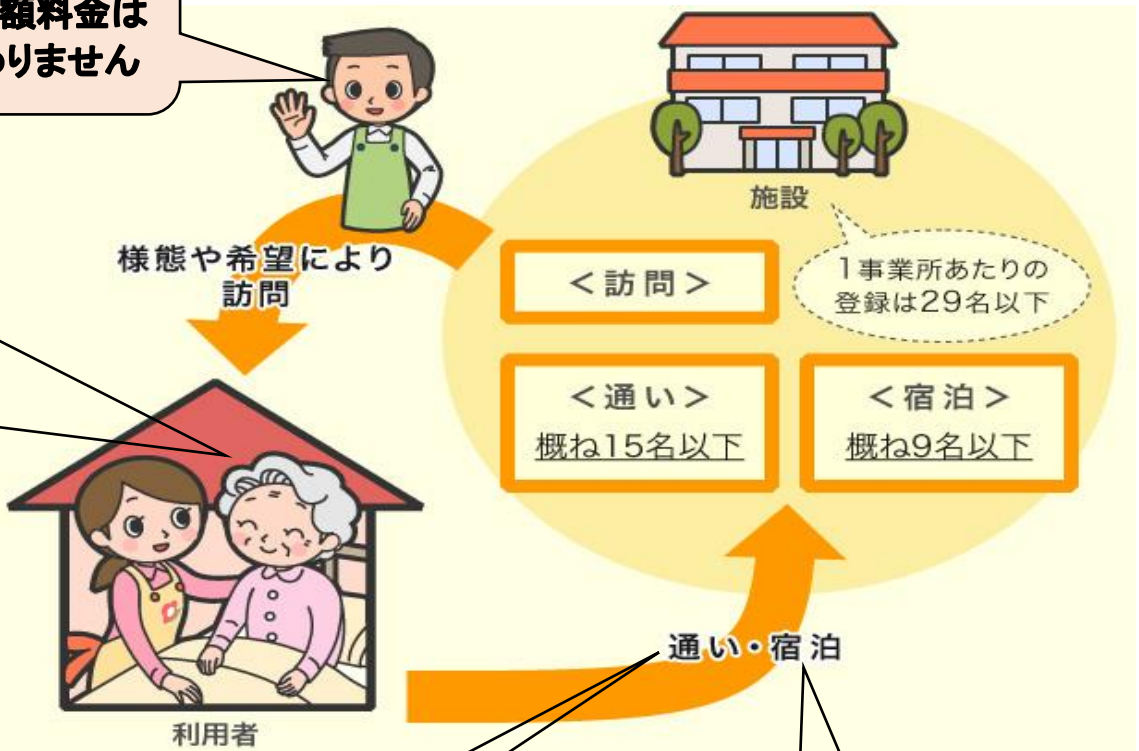
7時～21時まで送迎対応しています。

何度訪問しても定額料金は変わりません

小規模多機能型居宅介護の定員は(1日あたり)は以下のように定められています。

(例)

今日はやっぱり訪問にして欲しい



(例)

今日は夕食を食べてから送ってください

(例)

急な仕事で遅くなるんです泊まりにしてください

介護保険での基本サービス料金 1ヶ月定額料金

通いや訪問(複数/日)は定額料金に含まれますが、泊り・食事代は別となります



要支援1・2の認定を受けた方

1割負担計算です(2割負担の方は2倍となります)

要支援1	3,403単位/月	3,686円/月
要支援2	6,877単位/月	7,448円/月

要介護1～5の認定を受けた方

要介護1	10,320単位/月	11,177円/月
要介護2	15,167単位/月	16,426円/月
要介護3	22,062単位/月	23,894円/月
要介護4	24,350単位/月	26,371円/月
要介護5	26,849単位/月	29,078円/月



宿泊代	3000円/日
食事代	朝食 300円/回
	昼食 600円/回
	夕食 600円/回

自施設厨房です

- ・初期加算等、料金が別途かかる場合があります。
- ・社会福祉減免の支給対象の方は減額措置を受けられます。
- ・嗜好品の購入や医療費、おむつ等の実費負担がかかります。

小規模多機能型居宅介護のメリット

- ・毎回、ケアプランを作り直さなくても、必要に応じてデイサービス、ショートステイ、訪問介護の3つを臨機応変に選べる。
- ・1カ月あたりの利用料が定額なので、毎月の介護費用が膨らみすぎない。
- ・契約する事業者が一つなので、連絡などの手間が少ない。
- ・顔なじみのスタッフや利用者との交流がはかりやすい。

小規模多機能型居宅介護のデメリット

- ・小規模多機能型居宅介護を利用する場合、次の介護保険サービスを利用できなくなります。
- ・居宅介護支援(ケアマネジャー)・訪問介護・訪問入浴介護・デイサービス・ショートステイ等長期にわたって他のを利用していただいていた人ほど悩ましいところです。
- ・1カ月あたりの利用料が定額なので、サービスをあまり利用しない場合は割高感がある。
- ・少人数での集団活動となるので、スタッフや他の利用者との折り合いが悪くなった場合は逃げ場がない。

清光苑小規模多機能では毎日見学会をしています。

まずはお気軽にお電話下さい。

〒665-0066 宝塚市仁川団地4-15

直通電話 0798-81-5586 FAX 0798-81-5587